



資料 8

鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の 策定に向けた考え方について

令和 7 年（2025年） 5 月 30 日
第 8 回鎌倉市総合計画審議会





○ (仮称) 第4次鎌倉市総合計画の全体像案 (修正)

令和6年(2024年)11月19日
第5回鎌倉市総合計画審議会資料1 (一部修正) から

基本理念

「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の精神

基本構想

将来都市像

古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち

将来目標

自然・歴史・文化を
未来につなぐまち

生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち＝共生社会

ひとの想いが尊重される
豊かで安全なまち

多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

基礎条件

人口・土地利用

基本計画

まちづくりの基本方針

リーディングプロジェクト (戦略)

各施策 (施策体系)

鎌倉市版総合戦略



○ 地方版総合戦略とは

平成26年（2014年）11月28日 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）施行

…地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地方人口ビジョンを踏まえた、今後、5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定が努力義務化

→平成27年度

「鎌倉市人口ビジョン」「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

→令和2年度

「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画」を総合戦略を兼ねる計画として策定

令和4年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略策定

…デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけ。

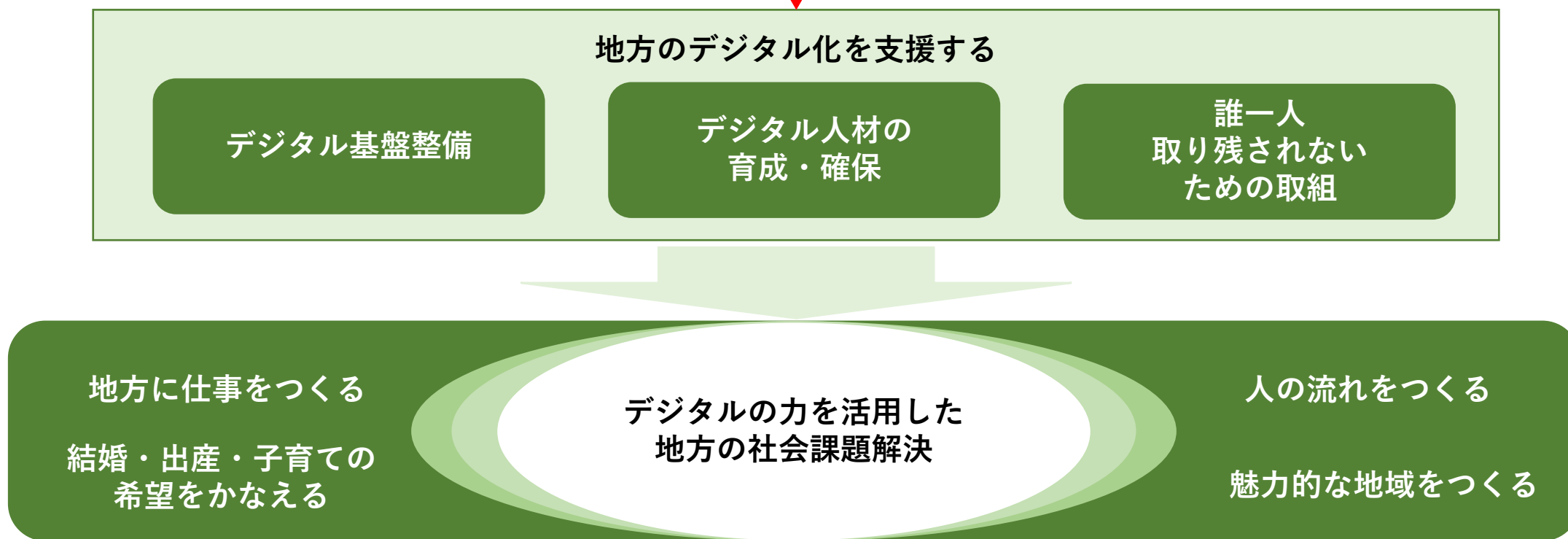
地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努める。





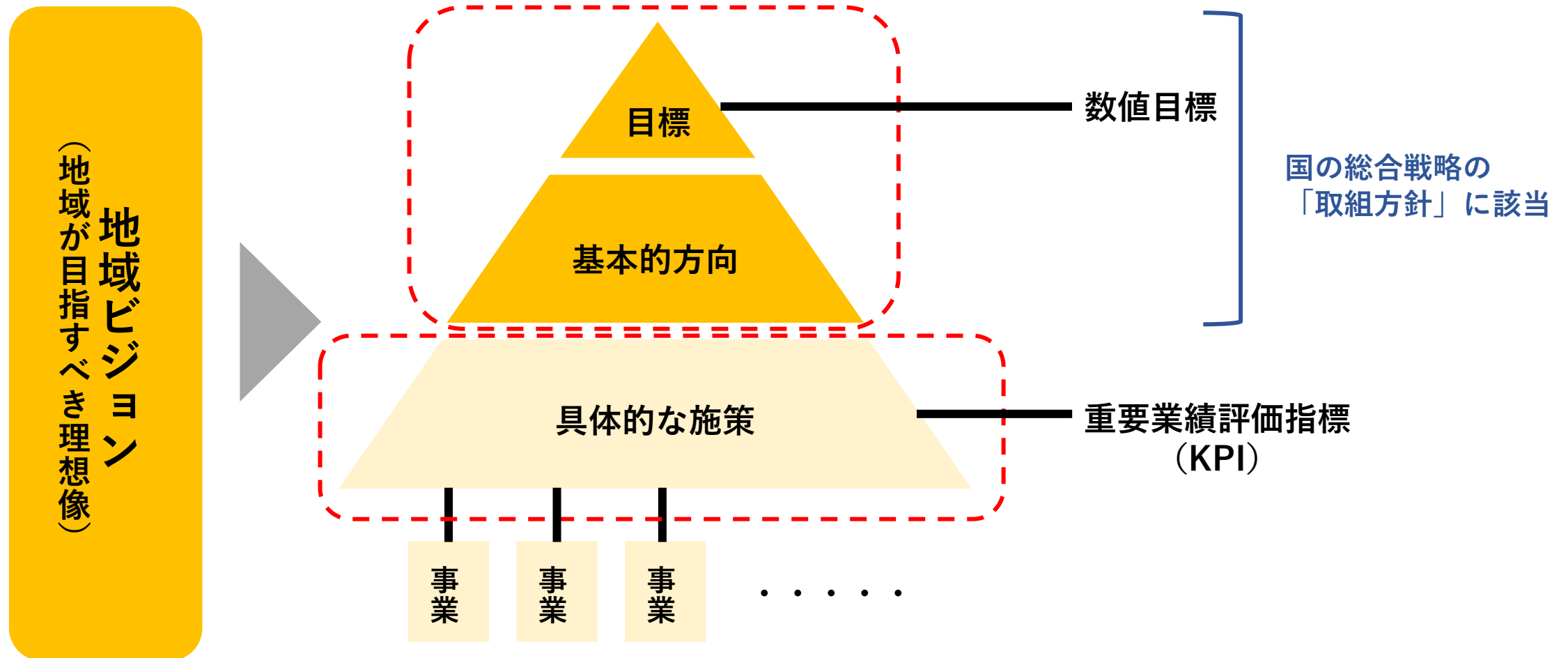
○ 新たな鎌倉市の総合戦略

「『第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画』を総合戦略を兼ねる計画として策定」した考えを踏襲しつつ、総合計画全体で総合戦略を兼ねるのではなく、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国戦略」という。）」の柱に沿って、鎌倉ミライ共創プラン2030（基本計画）の取組を、別の計画として整理する。





○ 全体的な構成イメージ





○ 地域ビジョン

鎌倉市は、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を将来都市像に掲げ、その実現に向け、平成31年（2019年）4月に施行した「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（平成31年（2019年）3月条例第32号）」に基づき、「生涯にわたって、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に沿えながら、本市に対する市民の想いの踏まえた「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」の実現を目指しています。

この実現には、行政だけでなく、本市の定住人口、交流人口、関係人口から成る「まちづくりのメンバー」が、それぞれの持てる力を発揮することが重要であり、そのためには、主体的に「まちづくりのメンバー」として参画でき、地域の魅力や課題を把握でき、課題解決等のために共創できる社会が必要です。

これは、平成30年（2018年）6月に本市がSDGs 未来都市に選定されるにあたり、まちづくりの目標達成に向け、社会・経済・環境の3側面をつなぐ統合的な取組が必要であることから、様々なステークホルダーを巻き込むにあたり、「SDGs」を共通言語として、さらなる取組の推進をめざしてきたこととつながっています。

そこでプランでは、「まちづくりの基本方針」を「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」としましたが、この方針は、プランの「基礎条件」における「人口」の将来の姿を前提としたものであり、この姿を達成することが、「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」には必要不可欠です。

以上を踏まえ、プランにおける「まちづくりの基本方針」を新総合戦略の地域ビジョンとし、地域ビジョンを達成するための必要条件を整えるための取組を、基本目標の視点から推進します。



○ 国戦略の柱と基本計画の取組

鎌倉市総合戦略の柱案 国戦略の柱	働くまち		住むまち・関わるまち		産み・育てるまち		安心できるまち	
	デジタル技術	その他	デジタル技術	その他	デジタル技術	その他	デジタル技術	その他
①地方に仕事をつくる	3-7就労							
		3-8農業						
		3-9水産業						
		3-10商工業						
	3-11観光							
②人の流れをつくる			5-4広報					
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる						2-2こども・若者		
④魅力的な地域をつくる							1-1防災	
							2-1福祉	
							2-3健康	
					2-4教育			
				3-13移動交通				
							3-14消防	
			3-15歴史					
				4-5風致景観				
				4-7都市拠点				
			5-1コミュニティ					
			5-5広聴					



○ 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略2030の全体像

今後の人口

基本目標

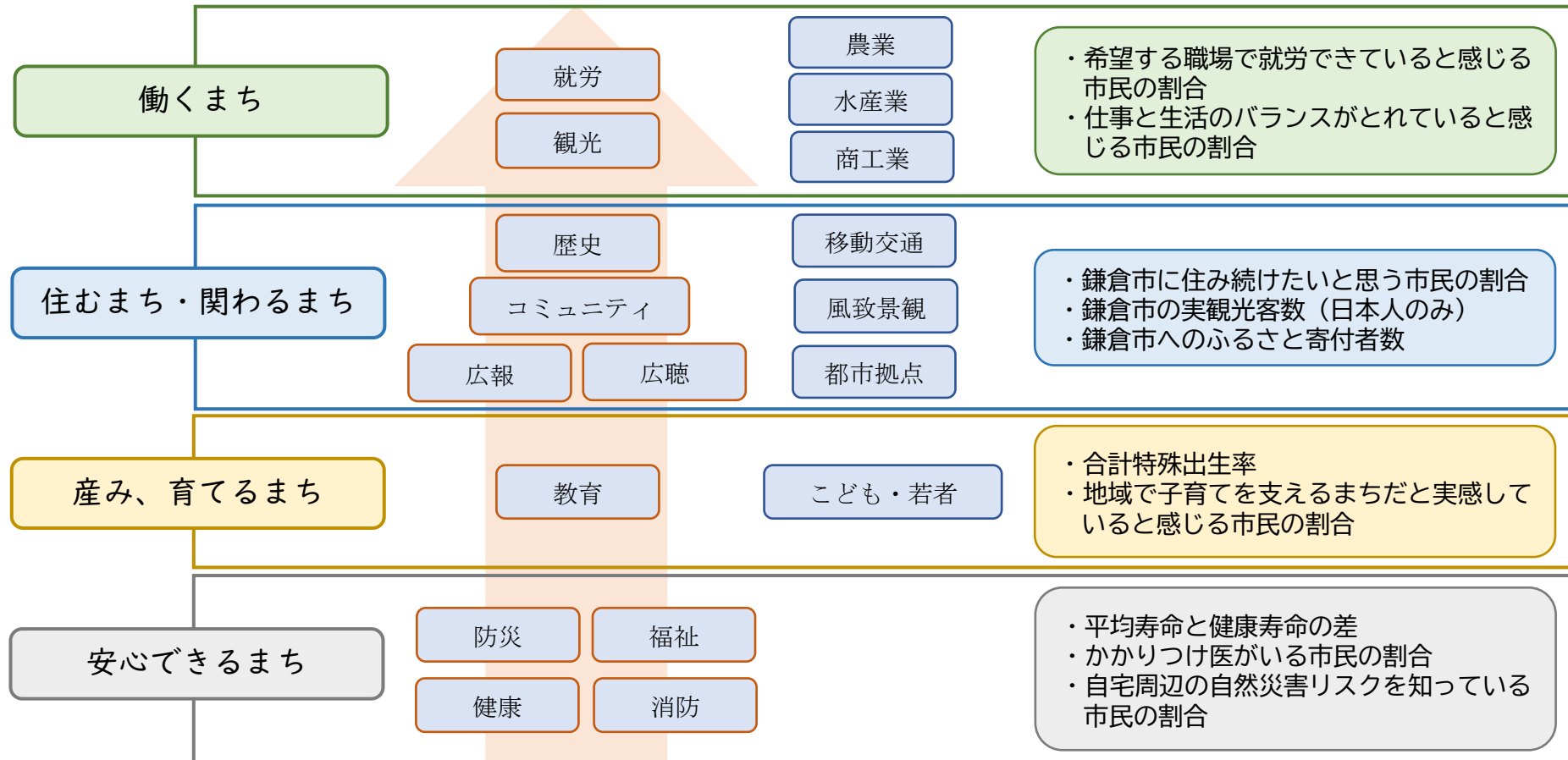
鎌倉ミライ共創プラン
の関連施策

数値目標

地域ビジョン

自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口

この姿（基礎条件）を崩さない（達成する）ための取組



達成できた基礎条件での鎌倉市のまちづくりの方針

個々の力・地域の力を発揮する
共創社会の実現

デジタル技術の活用



○ 働くまち

（国戦略「地方に仕事をつくる」相当）

【現状】

- ・昼夜人口比率は97.21%（2020年国勢調査）…ベッドタウンとしての特徴を有している
- ・本市からの転出理由は「仕事の都合のため」が最も多い（2022年転出入者調査（鎌倉市実施））
- ・転居先の約7割が県内他市町となっている（2023年住民基本台帳人口移動報告）

→主な転出理由は、仕事にあたり、より一層の利便性やワーク・ライフ・バランスを考慮した転出であることが考えられます。

- ・通勤・通学に伴う昼間の流出者数の上位が40～59歳（2020年国勢調査）
- ・社会移動における転出超過は15～29歳にかけての年代のみ（2015年・2020年国勢調査等）

→転出の要因に、既に働いている世代の昼間の移動が影響しているというよりは、新たに仕事に就くに際し、市外の働く場を求めて転出していることが推測できることから、市内に居住しながらもワーク・ライフ・バランスを確保できる環境の確保が求められます。

- ・ここ数年、用途別地域割合における工業・運輸用地の割合の減少が顕著

→広大な土地を有する企業の誘致ではなく、本市の土地利用や生活環境に見合った働く場を確保する必要があります。





○ 働くまち

（国戦略「地方に仕事をつくる」相当）

<デジタル技術を通じた取組>

3-7就労

- ①就労支援を行います
- ②労働環境を整備します

3-11観光

- ②誰もが快適に過ごせる受入れ環境を整備します

<その他の取組>

3-8農業

- ①安定的でかつ持続的な農業経営基盤を整えます

3-9水産業

- ②漁業の担い手や後継者を確保します

3-10商工業

- ①創業及び企業立地を支援します
- ②中小企業等の経営を支援します

- 【指標案】
- ・希望する職場で就労できていると感じる市民の割合
 - ・仕事と生活のバランスがとれていると感じる市民の割合





○ 住むまち・関わるまち

（国戦略「人の流れをつくる」「魅力的な地域をつくる」相当）

【現状】

- ・本市への転入理由は、「仕事の都合のため」や「家庭の都合のため」が多数だが、「鎌倉に住みたかったため」という理由も一定数確保（2022年転出入者調査（鎌倉市実施））

- ・住みたい街ランキング2024（大東建託）で全国40位

- ・住みよさランキング2024（東洋経済オンライン）で全国7位

→本市の魅力を維持・向上させていくことが必要です。

- ・関係人口となったきっかけは、地域の情報だけでなく、旅行や居住経験があるといった自身の経験や親しい人からの影響がきっかけとなった（インテージリサーチ調査結果）

- ・昼間人口の割合が夜間人口の割合よりも突出して多くなるのは15～19歳（2020年国勢調査）

→本市への通勤・通学を契機として、本市の関係人口となる可能性が高いことから、これらの世代が関係人口となるきっかけづくりが求められます。

- ・老年人口割合が全国を上回っている（2020年国勢調査）

- ・社会移動における転入超過が最も多い世代は30～39歳（2015年・2020年国勢調査等）

→生産年齢人口の転入が多いことと、老年人口割合が高いことのアンバランスを解消する必要があります。





○ 住むまち・関わるまち

（国戦略「人の流れをつくる」「魅力的な地域をつくる」相当）

＜デジタル技術を通じた取組＞

3-15歴史

- ①文化財保護に向けた調査研究、保存修理及び環境整備を行います
- ⑤鎌倉市にふさわしい博物館の仕組みを構築します

5-1コミュニティ

- ①自治会町内会への加入を支援します
- ③地域コミュニティ活動を支援します

5-4広報

- ①多様な媒体を活用し、効果的な広報活動を行います
- ③市内外にわかりやすい情報発信を行います

5-5広聴

- ①世代や生活スタイルの多様化にあわせた広聴手法を整備します

＜その他の取組＞

3-13移動交通

- ①地域公共交通の利便性を確保します
- ②道路交通体系を整備します

4-5風致景観

- ①良好な都市景観を形成します
- ②地域固有の景観資源を保存・活用します
- ③良好な風致を維持し、歴史的風土を保存します

4-7都市拠点

- ②深沢地域の土地区画整理事業を進めます

- 【指標案】
- ・ 鎌倉市に住み続けたいと思う市民の割合
 - ・ 鎌倉市の実観光客数（日本人のみ）
 - ・ 鎌倉市へのふるさと寄付者数



○ 産み・育てるまち

(国戦略「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」相当)

【現状】

・社会移動における転入超過が最も多い世代が30～39歳（2020年国勢調査）

→転入してくる方は、仕事が落ち着き、家庭を持ち、子育てを始めるタイミングと重なる方であることが推測できます。つまり、鎌倉に住みたいと考えるこうした世代が、子育て環境から、居住地の選択肢として鎌倉市を除外することがないようにする必要があります。

・合計特殊出生率実績は1.15（2020年国勢調査及び人口動態調査）

希望出生率は1.65（2024年希望出生率調査（鎌倉市実施））

神奈川県希望出生率は1.18

→子育てに対する障壁を取り除くことで、出生率（出生数）の増が期待できます。

・出生数に関する実績と希望の値の乖離の要因については、すべての年代において金銭的負担が大きいことを理由に挙げている回答者が多い。ただし、20代は子育ての環境、30代は仕事との両立、40代は年齢・身体的負担を挙げている回答者が多い。（2024年希望出生率調査（鎌倉市実施））

→経済的支援だけでなく、子育てを支える環境を確保する必要があります。





○ 産み・育てるまち

（国戦略「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」相当）

＜デジタル技術を通じた取組＞

2-4教育

①ワクワクして未来を創る学びを生み出します

＜その他の取組＞

2-2こども・若者

②こども・若者・子育て当事者の状況に応じた必要な支援を切れ目なく行います

【指標案】・合計特出生率
・地域で子育てを支えるまちだと実感していると感じる市民の割合





○ 安心できるまち

(国戦略「魅力的な地域をつくる」相当)

【現状】

- ・本市に転入した方・本市から転出した方ともに、力を入れてほしい分野の最上位は「医療・福祉」
- ・転入した方の力を入れてほしい分野の上位に「自然災害」（2022年転出入者調査（鎌倉市実施））
- ・「住みよさランキング」でも、「安心度」は、住みよさを判断する4つの要素の1つ

→安心と定住は一定の相関関係があると判断できます。

- ・横須賀・三浦医療圏では、病院病床の流出患者数が約3割（2020年患者調査）

→神奈川県全体の流出患者数が1割を下回っていることと比較すると、域内での医療の安全を確保することが必要です。





○ 安心できるまち

（国戦略「魅力的な地域をつくる」相当）

<デジタル技術を通じた取組>

1-1防災

- ①市の防災体制を強化します

2-1福祉

- ②多様な福祉サービスを提供します
- ③多様な主体による地域での支え合いを構築し、支援します

2-3健康

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます

3-14消防

- ②民間協力による救急体制を強化します

- 【指標案】
- ・ 平均寿命と健康寿命の差
 - ・ かかりつけ医がいる市民の割合
 - ・ 自宅周辺の自然災害リスクを知っている市民の割合

